

女川町復興まちづくり住民説明会（出島・寺間地区） 議事録

日 時：平成 24 年 1 月 14 日（金） 13：30～15：20

場 所：女川第 4 小学校体育館

対象者：出島地区住民(41 名)及び寺間地区住民（38 名）

出席者：女川町 須田町長

復興対策室 赤間室長、柳沼参事、西尾係長、鑑氏、木村主査、
神山事務員

水産課長、建設課長、税務課長、町民課久坂氏

大日本コンサルタント 西塔

協和コンサルタンツ 小嶋、首藤

1.挨拶 須田町長

2.資料説明：復興対策室 赤間室長、協和コンサルタンツ 首藤

- ①基本的な考え方
- ②断面図（案）
- ③高台移転候補地（案）
- ④まちづくりのスケジュール（案）
- ⑤具体的復興事業の概要
 - ・災害公営住宅整備事業
 - ・防災集団移転促進事業
 - ・漁業集落防災機能強化事業
- ⑥防災集団移転促進事業による移転者の再建収支試算（想定）

3.意見交換（Q；住民、A；町役場）

Q. 寺間地区の津波被災地を嵩上げし、公営住宅を建設できないのか。

A. 嵩上げ地では今回のような津波でまた被災してしまうため、公営住宅は建設できない。
高台移転の場合は建設可能である。

Q. 被災地の土地を買い上げしてもらえないか。また、漁港を盛土してもらえないか。

A. 津波の被災宅地は、町で公有地として買い上げる予定である。また、造成時に切土した土を沈下した漁港に盛土する予定である。その他、低地の利用方法については、相談していきたい。

Q. 被災宅地は高台移転のために買い上げになるのか。高台移転しない人の被災地は買い上げにならないのか。

A. 被災宅地すべてが買い上げ対象となるが、移転先は町内移転が基本となる予定。

- Q. 今日ここに来ていない人の中に、今日の話聞いて島に戻りたいという人もでてくることもあると思うが、その人達はどうか。
- A. これから再度アンケートを行い、その結果を基に計画を進めます。よって、皆さんで地区全員に声かけして頂きたい。
- Q. 出島地区の住民は、災害公営住宅への入居を希望しています。
- Q. 寺間地区の住民も、災害公営住宅への入居を希望しています。
- A. 災害公営住宅を建設する方向で復興計画を進めていきます。
- Q. 津波の浸水していない地区については、どうか。
- A. 基本的にそのまま住むことが可能であるが、個別に相談してください。
- Q. 漁港からの道路を避難道路として拡張できないか。
- A. 避難用道路として、幅を確保した道路を建設していきたい。
- Q. 寺間に番屋を早く建設できないのか。
- A. 寺間及び出島地区の番屋建設の建築確認申請は石巻土木に提出済みであるが、建築確認の申請件数が膨大なため確認に時間を要している。再度催促は行うがもう少し待つて頂きたい。建築許可が下り次第建設する予定である。また、漁港の復旧も早期に着工する予定である。
- Q. 災害公営住宅への入居の申込期限はいつなのか。
- A. 今のところ、期限は設定されていない。
- Q. 港から高台造成地へのアクセス道路を海側からすぐ登るように設置できないのか。
- A. 道路としては、造成地港側の山の傾斜が急なため技術的に困難である。階段等であれば設置可能である。
- Q. 寺間のA案の造成計画地内に、お寺と墓地があるがどうか。
- A. そういった障害物の条件を聞かせていただいて、障害物を避けた計画とする。
- Q. 医療機関、学校、金融機関の早期復旧できないのか。早く復旧しないと住民が他の地区に移転してしまう。
- A. 医療機関については、往診で対応を考えている。学校は、皆さんと一緒に考えていきたい。郵便局の復旧は一緒に考えていきたい。
- Q. 女川町に救急車があるのか。救急車があっても、病院までの移動時間がかかるので、島に医師を派遣できないのか。
- A. 女川町消防にも救急車は配備されている。当面、医師の往診で対応していきたいが、診療所の整備等も考えている。
- Q. 来年から子供 2 人が小学校へ入学する。小学校へ通うために仮設住宅を移る様にと言われたが、どうしたらいいのか。
- A. 個別に相談していきたい。
- Q. 仮設住宅の設置されている場所はヘリポートであるが、今後ヘリポートはどうか。

A. ヘリポートの設置を考えている。

以 上